

佐賀県森連木材共販所出来値表(第1040回)

令和3年5月6日(木)

単位:円

樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	小曲材	大曲(CD材)	
スギ	6	16~18						
		20~						
ヒノキ		16~18						
20~								
スギ	4	~7(本)		173				
		8~9		11,000		8,000	7,100	
		10~11		11,100		9,300	7,100	
		12~13		14,000		14,000	9,400	
		14		14,200		13,000	7,100	
		16~18		13,800		12,600	8,000	
		20~22		13,600		12,300	8,000	
		24~28		13,500	12,500	12,500	8,000	
		30上	15,000	13,500	12,500	12,500	7,100	
	3	~8(本)		54				
		9~10		9,100				
		11~13		11,200		10,400	6,700	
		14		13,100		12,300	6,700	
		16~18		14,500		13,100	6,700	
		20~22		13,800		13,100	6,700	
		24~		11,500			6,700	
	2	14~22						
		24~						
ヒノキ	4	~7(本)		170				
		8~11		11,200		8,000	7,100	
		12~13		14,000		14,000	8,900	
		14		17,300		15,200	9,800	
		16~18		21,000		19,800	12,000	
		20~22		19,000		17,000	12,000	
		24~28		18,200		16,800	12,000	
		30上	23,500	23,000		16,500	12,000	
	3	~8(本)		54				
		9~10				7,600	6,700	
		11~13		10,000		7,500	6,700	
		14~16		13,400		11,800	6,700	
		18~22		14,000		12,300	6,700	
		24~						
	2	14~22						
		24~						

取扱材積 470.237m ³ 平均単価 12,359円 杉平均 11,097円 桧平均 14,632円 *上記平均単価はA~D材含む。	*市況状況 前回同様、4m桧材については、強気配での取引となった。 杉材についても、3m16~22cmの直・小曲若干強気。	*今後の見通し 外材等の確保が困難なため、国産材の利用が急増するため、今後の相場もスギ・ヒノキとも強気傾向の見込。
---	--	---

出 荷 森 林 組 合 等					問い合わせ先
共販所	① 佐賀東部 142.253m ³	② 太良町 118.442m ³	③ その他 88.684m ³	④ 県有林(嬉野・金立) 83.534m ³	佐賀県森連木材共販所 佐賀市大和町江熊野 TEL 0952-62-4285 FAX 0952-37-7219 (mail) saga-kyohan@star.saganet.ne.jp
	⑤ 佐賀中部 22.810m ³	⑥ 武雄杵島 14.514m ³	⑦	⑧	
	⑨	⑩	⑪	⑫	

* 毎度、ご出荷・お買上げ頂き誠に有難うございます。 次回市は令和3年5月19日(水)

* 木材出荷時には別表の区分に応じて提出書類が異なりますので、別表を参考に必要書類を提出して下さい。
 また、合法木材証明についても、経営計画の写し又は、伐採届の提出が必要となります。
 ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)

(別表)

木材出荷に伴う木質バイオマス等証明書について

区分		提出書類		バイオ	一般材 バイオ
普通林	主伐	森林経営計画	森林経営計画認定書	●	
	間伐	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
		それ以外	伐採届	●	
	支障木(森林作業道の開設に伴うもの)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
	除伐(間伐材由来のバイオマスと証明する場合)	森林経営計画	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
		それ以外	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
	治山事業(本数調整伐)	—	—	●	
	被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届及び伐採に係る契約書の写し等	●	
	主伐(主に森林以外に転用する場合)	林地開発許可書(森林以外に転用)	伐採届		●
	除伐(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)	伐採届			●	
被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	伐採届又は事業者等の独自の証明書			●	
保安林	主伐	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知、保安林内択伐届書	●	
	間伐	保安林(保安施設地区)内間伐届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区)内間伐届出書	●	
	支障木	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林内立木伐採届	●	
	除伐	都道府県若しくは市町村の独自の証明書又は森林経営計画認定書	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
	被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書、事前届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届出及び伐採に係る契約書	保安林内伐採届出書及び伐採に係る契約書の写し等	●	
	主伐(主に森林以外に転用する場合)	保安林解除通知			●
	除伐(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
	支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)	林道の場合は、森林作業道の場合と同様のもの。 治山事業の場合は森林所有者と国、県との売買契約書			●
	被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
国有林		国有林野施業実施計画書	森林管理署等との売買契約書	●	

* バイオマス材の証明については、上表の区分に応じて提出書類が異なりますので、木材出荷時には上記表を参考に必要書類を提出して下さい。
ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)